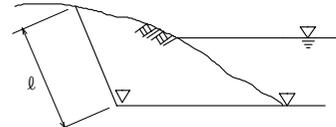
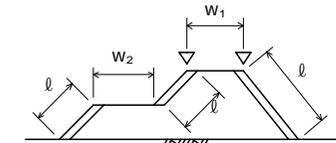
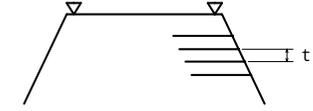


# 出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・ 開排水路・治山土工	2		掘削工	基準高	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	- 200
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・ 開排水路・治山土工	3		盛土工	基準高	- 50	
						法長 ℓ	ℓ < 5 m	- 100
							ℓ ≥ 5 m	法長 - 2 %
						幅 $w_1, w_2$	- 100	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・ 開排水路・治山土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	- 50	
						厚 さ t	- 50	
						控 え 長 さ	設計値以上	

: 出来形管理図表を作成する。  
: 設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

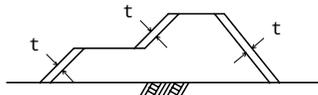
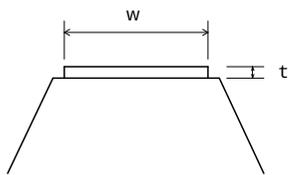
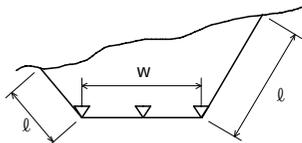
測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は掘削部の両端で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 基準高は各法肩で測定。</p>		
<p>施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。</p>		

# 出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条 枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・ 開排水路・治山土工	5	法面整形工（盛土部）	厚 さ t	- 30		
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防・用排水路・ 開排水路・治山土工	6	堤防天端工	厚 さ t	t < 15cm	- 25	
						t ≥ 15cm	- 50	
					幅 w		- 100	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2	掘削工	基 準 高		± 50	
					法 長 ℓ	ℓ < 5 m	- 200	
						ℓ ≥ 5 m	法長 - 4 %	
					幅 w		- 100	

: 出来形管理図表を作成する。  
: 設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位：mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所、法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p>幅は、施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（又は 50m）以下のものは 1 施工 箇所につき 2 箇所。 厚さは、施工延長 200mにつき 1 箇 所、200m以下は 2 箇所、中央で測 定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき 1 箇所、延長 40 m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇 所。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。</p>		

出来形管理基準及び規格値 第1編 共通編

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基準高	±50	
						法長 ℓ	ℓ < 5m	-100
							ℓ ≥ 5m	法長 - 2%
						幅	w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	-30	
1 共通編	3 無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d	±	
						かぶり t	± かつ 最小かぶり 以上	

: 出来形管理図表を作成する。  
: 設計図等を使用し設計寸法と比較対照出来るように整理

単位: mm

測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。</p>		
<p>施工延長 40mにつき1箇所、延長 40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。法の中央で測定。 土羽打ちのある場合に適用。</p>		
<p><math>d = \frac{D}{n-1}</math> D: n本間の延長 n: 10本程度とする : 鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準仕方書(設計編 13.2)参照。但し、道路橋仕方書の適用を受ける橋については、道路橋仕方書(コンクリート橋編 6.6)による。</p> <p>注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。 注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編 2-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積 25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。</p>		